# 災害に強い 水産地域づくり ガイドラインについて



令和5年3月 水産庁漁港漁場整備部

本冊子は、『災害に強い水産地域づくりガイドライン』について、概要を記載したパンフレットです。詳細につきましては『災害に強い 水産地域づくりガイドライン』をご参照ください。なお、ガイドラインは本パンフレットのI~Vごとに頁番号を整理しています。

# 水産地域における防災の現状と課題

# ガイドラインとは

ガイドラインとは、水産地域の特性を踏 まえた地震・津波、高潮、高波、暴風、 大雨等(風水害 )の防災対策に関す る考え方を示すものです。

本ガイドラインを参考に、以下のような計 画を策定することができます。

- ■水産地域の被害の最小化のための 行動計画(減災計画)
- ■迅速な復旧・復興に向けた 水産物の生産・流通に関するBCP
- ■迅速な復旧・復興に向けた

## 水産地域の事前復興計画

有事の際に被害を最小限に抑えるため に、これらの計画を策定することにより、あ らかじめ**防災レジリエンス**※を高めておく ことが重要です。

各地方公共団体においては、水産地 域のこれらの計画を地区防災計画として 地域防災計画に位置づけて行くことが 重要です。

※防災レジリエンス:「災害をしなやかに乗り 切る力」を指す概念。(出典:国立研究 開発法人防災科学技術研究所 HP)

周到な災害予防対策

周到な復興事前準備

# 対象とする災害

# ●地震·津波

基本的に近地津波が対象 (遠地津波は別途検討)

## ●風水害

高潮、高波、暴風、大雨等 による被害

# 対象とする区域

# ●水産地域

漁場から陸揚げ、加工・流通 に至る水産業として一体的 に機能する地域であり、漁港 海岸、漁港、漁港背後の集落 (漁村) 及び災害の影響が 想定される周辺の海域・陸域 を含む地域

#### 市場關係者 職権漁港又は 漁業協同組合 漁業者 連携 連携 **防災担当部局** 連携 連携 外来漁業者 (組合等) 来訪者 (関係団体) 消防・警察等 関係機関 ∮連携 連携 🚺 地域住民 自主防災組織等 海拿關係者

# 対象となる

# ● 水産地域防災協議会の主たる構成員

- ①市町村、<br/>②海岸・漁港管理者
- ③市場管理者、④漁業協同組合・漁業者
- ⑤加工・流通関係者、⑥自治会等
- ※民生委員等の地域の支援者(要配慮者 等の実情を知る方)女性(日常の防災で重 要な役割)の参画が望ましいです。

# 「水産地域のイメージ図



# 構成

本ガイドラインは、地震・津波災害及び風水害に対する水 産地域の特性と過去の被災事例等を踏まえ、水産地域の 防災対策に必要な4つの観点に対して3つの柱から、防 災・災害対応の各過程に応じてとるべき対応策をとりまとめ ています。

# ガイドラインとマニュアル

本ガイドラインの他、「**災害に強い水産地域づくりマニュア ル** )があり、合わせて参考にできます。

- ・安全・安心の確保編
- ・水産物の生産・流通機能の確保編
- ・迅速な復興まちづくり編

#### ● 4つの観点 ①地域住民·就 ③漁港・漁村の 4 地域の生活・ ②水産物生産・ 労者・来訪者の 流通機能の確 総合的な防災・ コミュニティの継 安全確保 減災対策 ● 3つの柱 ①水産地域の安 ③迅速な復興まち ②水産物生産・流 全・安心の確保のた 通機能の確保のた づくりのために めに めに ● 3つの柱を防災・災害対応の各過程で整理 災害発生前の対応 災害発生後の対応

# 【解説書】



## 災害に強い漁業地域づくりマニュアル

水産地域の関係者が協力し合い、自らの手で身近な減災計画を できるだけ容易に策定する手助けとなる【手引書】

安全・安心の確保編

■記載内容

減災計画の策定

i )避難計画の策定 ii)人命を守る総合的な 防災 • 減災対策

水産物の生産・ 流通機能の確保編 ■記載内容 BCPの策定

迅速な 復興まちづくり編

【手引書】

■記載内容 事前復興計画の策定、

事前復興計画を使った 復興計画の策定、 持続的地域維持•振興

災害に強い漁業地域

# 水産地域における地震・津波及び風水害防災の現状

迅速な

災害応

急対策

円滑な

災害復旧・

復興

沿岸域に分布する水産地域の多くは、離島、半島などの条件不 **利地域**に立地し、背後に山が迫る狭隘な地形に密居集落を形 成していることから、地震・津波による災害を受けやすいという 水産地域特有の立地条件、社会条件下にあります。

また高潮、高波、暴風、大雨等の風水害発生時には、陸路寸 断や停電による情報寸断等が生じ、水産地域が孤立するおそれ があります。

# /災害対応時に水産地域が果たす役割

## ●水産物生産・流通機能の確保

- ●就労者・来訪者や地域住民の生命・生活を守る
- ・緊急避難や救難・救助の拠点
- ・緊急物資輸送・水産物生産・流通の拠点

BCPの運用

- ・災害復旧・復興の拠点
- ・防災意識向上・共助意識形成の場(地域コミュニティ)
- 防災減災対策・事前復興の中心・ベース・基盤

# Ⅲ 水産地域における防災対策の考え方

# 災害に強い水産地域づくりの基本的理念

災害に強い水産地域づくりは、地震・津波災害及び風水害による被害の最小化を図ること(減災)を目標とします。

被害の最小化(減災)を図るために、「自助・共助・公助」による

- ①災害による被害の低減
- ②災害発生後の被害拡大の防止 (二次災害の防止)
- ③災害発生後の被害継続の防止 (円滑な復旧への準備)

さらに、災害後の水産地域の継続に向け

④災害後の生活・コミュニティの継続(迅速な復興まちづくりへの準備) が必要です。

# 防災体制の構築

防災対策にあたっては、行政だけでなく各組織や地域住民など、地域の防災に関わる人々が一体となって取り組むことが重要です。

地域と一体となった防災対策のために事前に取り組むべき災害予防として、以下が必要です。

- ①水産地域防災協議会の立ち上げ
- ②高齢化に対応した漁村の自主防災組織等の設置
- ③海岸・漁港管理者、自主防災組織等の連携

防災対策の考え方

水産地域の防災対策として4つの観点を踏まえた3つ

の柱で取り組みます。
3つの柱

安全・安心の確保のために

水産物生産・流通機能の確保のために

水産物生産・流通機能の確保

地域住民や就労者・来訪者の安全確

人命を守る総合的な防災対策

水産物生産・流通機能の確保

地域の生活・コミュニティの継続

# 複合災害

災害は単独で発生するばかりではなく、**同種あるいは** 異種の災害が同時又は時間差をもって発生する複 合災害となる場合があります。

複合災害発生時の困難な状況下で、的確な災害対応を行うためには、まず、被害状況を迅速に把握、人的・物的な災害対応資源が不足するようであれば、応援を速やかに確保することが重要です。そのためには、以下のような対策を進めるとともに、迅速・的確な情報収集力、判断力、実行力を養うことが必要です。

- ・考えられる複合災害の種類・規模・被害量の想定
- ・水産地域災害対応力の的確な把握
- ·受援計画の策定及び検証
- ・国や他の自治体との応援・受援体制の確立
- ·複合災害のシナリオを想定した対策検討や対応訓 練の実施

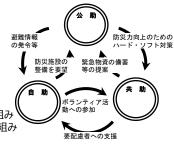
# 積雪寒冷期における対応

積雪寒冷期に災害が発生した場合、**積雪・暴風雪・路面凍結等**により、特に**高齢者**の避難行動がより困難になることが想定されます。また、避難生活においても、暖房による火災、積雪等による停電、孤立化による避難生活の長期化の恐れ、常に体温低下(低体温症・凍死)のリスクがある等、災害の被害が拡大しやすい状況となることが想定されます。

積雪寒冷期に災害が発生することを想定し、**事前に対策を検討**しておく必要があります。

自助:個人個人の自覚に根ざした取り組み 共助:地域のコミュニティ等に置ける取り組み

公助:行政による取り組み



# 一受援体制の整備

災害時、被災市町村では、短期間に膨大な災害対応業務が発生し、多くの人的資源が必要となるが、行政機能が低下していることから、外部からの応援を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うことのできる**受援体制**を整備することが望ましいです。

# 津波を想定した防災対策

● 2つのレベルの津波を想定

レベル1:発生頻度は高く、津波高は低いものの漁

港や水産関係に被害をもたらす津波

レベル2:発生頻度は極めて低いものの、発生すれば**甚大な被害をもたらす**最大クラスの津波

# 風水害を想定した防災対策

●直前対策の実施

風水害の場合、災害のおそれが高い状況となるまでには**時間的猶予**がある場合があるため、施設整備に加え、直前対策を実施します。

# タイムライシ

対策の検討・実施にあたっては、警報・注意報等や警戒レベルを参考として、**タイムライン(防災行動計画)**を策定することが効果的です。

策定方法は「タイムライン(防災行動計画)策定・活用指針 (初版)(平成28年8月国土交通省)」に示されています。



資料: タイムライン(防災行動計画) 策定・活用指針(初版)(平成28年8月国土交通省)

# 感染症まん延下での災害対応

高齢化が進行する水産地域において、**感染症リスクが高まる** 避難所での対策は重要です。

避難所の開設にあたっては、発生した災害や被災者の状況、地域の実情等に応じて**感染症対策を実施**します。

# IV-1 安全·安心の確保

# 地域住民や 就労者・来訪者の 安全確保

地元住民、水産関係者、来訪者等の人々の安全確保のために、迅速な 避難が行えるような対策

人命を第一に考え、避難場所等の安全な場所への速やかな避難

# 実施すること

# (1)避難行動のルールづくり

- ・[地震・津波避難] 水産地域における人の安全確保のため、陸上にいる場合、海上にいる場合、地域住民の場合、 来訪者の場合等の状況に応じた対策が必要
- ・ [風水害避難] 危険性の認知から災害発生まで時間的 猶予がある場合があることから、地元住民が自宅から速や かに避難するための対策が必要
- ・状況に応じた避難対策に加え、高齢者や外国人等の要配慮者への対応や、積雪寒冷期を想定した対応も必要

# (2)避難計画の策定と避難施設等の整備

・あらかじめ市町村長が指定する「指定緊急避難場所」、 「指定避難所」が離れた場所にしかない場合、市町村長 はこれらの確保に努めつつ、当面の対応として、水産地域 防災協議会等が地域内で比較的安全な建物等を「避難 場所」、「避難所」として、市町村と連携を図りながら、自 主的に設定することも考えられる。

ただし、自主的に設定する際には、比較的安全とはいえ一 定の災害リスクを抱えている場合があること等を周知する 必要がある。

# (3)情報伝達体制の構築

- ・情報伝達体制として、複数の手段を確保
- ・地理感覚に乏しい外来者に対して的確に情報伝達できる体制が必要
- ・沿岸で操業する小型漁船への災害情報の伝達について工夫(サイレン等で通知する等)
- ・様々な災害や複合的な災害を想定、避難誘導体制を水産地域防災協議 会を中心に構築



小型漁船の漁業者への防災情報伝達システム例

# (4)事前周知·普及·啓発

- ・ワークショップ・講習会・説明会等を開催
- ・パンフレットを作成・配布
- ・避難訓練を実施

水産物供給の場、産業・交流の場、生活の場としての 役割・機能を守るための総合的な防災力向上の取組

# 実施すること

# (1)支援根拠地としての漁港における必要な 施設整備

・漁港は周辺水産地域への**支援根拠地**として必要な施設整備を実施。その際、予防保全型の老朽化対策、既存施設台帳の電子化も必要

# (2)集落の孤立への対応

・離島、半島等の条件不利地域に立地する場合が多く、災害時に外部から孤立しやすい漁業集落では、孤立する危険性のある集落の把握、外部との複数のアクセス手段の確保、通信の確保

## (3)オープンスペースの確保

・漁港や集落内のオープンスペースは緊急避難、救援・救助活動、復旧・復興において重要であるため、オープンスペースの必要性を事前に検討し、災害時に活用できるオープンスペースの把握、確保

# (4)水門・陸閘等の適切な管理・運営

・自動化・遠隔操作化、非常用電源などの配置も含めた適 切な管理運営体制の検討

# (5)二次災害の防止(漂流物等対策、危 険物対策、火災対策)

- ・漁船や養殖施設、漁具、車両等は、津波・風水害の来襲 時に漂流物となる可能性があるため、対策の実施、早期 除去体制の整備が必要
- ・給油タンク等危険物取扱い施設の配置、計画、施設の構造強化、被害の拡大防止、啓発・訓練・点検等
- ・漁村は高密度集落を形成し、緊急車両の通行に支障を 来たす場合が多いため、**火災対策**が必要

# 管理者 建設業団体 都道府県 市町村 進設業団体

二者協定(上)と四者協定 (下)のイメージ 総合的な 防災・減災対策

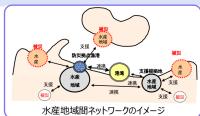
人命と地域を守る

# (6)災害協定の締結

- ・災害発生時、技術職員の不足する中、速やかに応急工事等に着手するためには、事前 の災害協定の締結やその内容の充実が有 効
- ・事前の災害協定を締結、役割分担や取り組み事項を事前に決定

# (7)水産地域間ネットワーク等の構築

- ・漁港は周辺水産地域への支援根拠地としての役割を果たすよう、**水産地域**間ネットワーク等の構築が必要
- ・その際、水産物の生産・流通に一体性を有する範囲である「<mark>圏域」</mark>における 漁港間の機能・役割の分担等の関係を踏まえて検討
- ・代替機能の確保の観点から、主要な流通拠点漁港の間での広域ネット ワークの構築



※被災の程度によっては、被災エリア 内での相互支援も有効 ・ 被災ルアメーラ ・ 減災ル流通機成漁港 ・ : 減速拠点漁港 ・ : 変態 (水場が多い代格、緊急物資の提供など)

広域ネットワークのイメージ

# (8)地域の生活・コミュニティの継続への対応

- ・非常時の安全なライフラインの継続について平常時より検討
- ・災害時でも可能な限り生活を維持しつつ、**既存コミュニティを壊さないよう**、 地域の生活・コミュニティの継続への取組

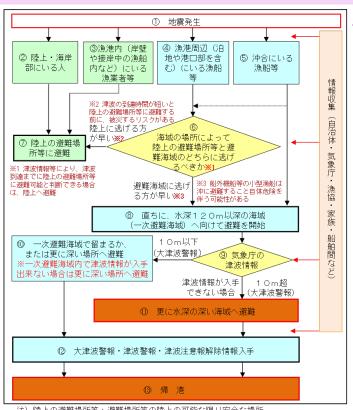
# ■津波避難の場合■

産地域における人の安全確保のためには、

とにいる場合、海上にいる場合、地域住民の場合、来訪者の場合等の

対策を講じる必要があります。

# 水産地域防災協議会を中心として、地域の実情を踏まえ避難行動のルール等を策定します。



注)陸上の避難場所等:避難場所等の陸上の可能な限り安全な場所

# <避難行動の考え方の留意事項>

避難行動の考え方に従うことは安全であるとは必ずしも言えない状況もあ り得るため、水産地域防災協議会では、各地域の地形等の状況を踏ま え、様々なケースやそのリスクを勘案し、避難行動の考え方とは異なる避 難行動を行うケースとその際の避難行動についても事前に検討の上、避 難行動のルール等を策定することが望ましいです。

- ・陸上の避難場所等に避難することとなった場合に、津波の到達時間が短 いと避難場所に避難する前に、海岸付近で砕波した津波による流れに巻 き込まれ被災するリスクがあります。
- ・次避難海域から更に水深の深い海域に避難するまでに被災するリスク や避難海域に避難できたとしても海上にいることによる転覆等のリスクがあ ります。
- ・船外機船等の小型漁船は沖合で津波に遭遇した場合に転覆する危険 性があり、沖に避難すること自体危険を伴う可能性があります。 また、状況によっては津波注意報や警報が解除されるまでに数日間を要 することが考えられるため、長時間沖合いで待機するための飲料や食料の

# 避難行動の考え方のイメージ (津波避難の場合)

# ■風水害避難の場合■

**危険性の認知から災害発生まで時間的猶予がある**場合があることから、 地元住民が自宅から速やかに避難するための対策を講じる必要があります。

# ■地震・津波避難、風水害避難ともに■ 状況に応じた避難対策に加え、

確保、防寒対策等についても検討することが望ましいです。

高齢者や外国人等の要配慮者への対応や、積雪寒冷期を想定した対応<br/>も必要です。

## **避難行動の考え方のフロー**(津波避難の場合)

# <一次避難海域の目安について>

-次避難海域の**目安としている水深120m以深**は、以下の 前提で算定したものです。

- ○想定津波高10m以下であること ※ A
- ○漁船速度10ノット以上であること ※B
- ○漁船の速度が津波流速の3.2倍以上であれば漁船の操 船が可能であること※ C
- ○砕波が発生しない水深であること

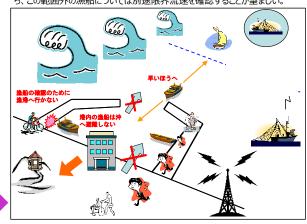
したがって、来襲する津波の高さが10mを超える場合、漁船速度が10 ノット未満の場合、漁船速度が津波流速の3.2倍であっても漁船の操船 が不可能である場合、総トン数が0.4~19.0トン以外の漁船の場合には 水深120mの海域では危険な場合があることに留意する必要があります。

また、一次避難海域に到達するまでの間に津波情報が入手出来ず、津 波高さが不明な場合には、津波高さが10mを超えることを想定して更に 深い場所へ避難することが望ましいです。

さらに、津波情報は時間の経過とともに変更されることがあるため、一次 避難海域内で津波情報が入手出来ない場合にも更に深い場所へ避難 することが望ましいです。

なお、来襲する津波の高さが10mを超える場合、漁船速度が10ノット 未満の場合、漁船の速度が津波流速の3.2倍であっても漁船の操船が 不可能である場合、総トン数が0.4~19.0トン以外の漁船の場合には、 一次避難海域の目安を使用せず、津波シミュレーション結果及び地理的 条件等各地域の実情を勘案して、一次避難海域の水深を各地域で設 定することが望ましいです。

- 中央防災会議等で公表されている主な想定地震に対する想定津波高さが震 源に近い地域を除き概ね10m以下であること、津波高が10mを超える際には 気象庁から「大津波警報(10m超)」として数値が発表されることから避難行 動の判断材料と成り得ると考え設定。
- 概ねの漁船が走行可能な速度として設定。
- ※C 東日本大震災において沖へ避難した漁船について調査した結果、発生する津 波の流速に対して漁船最大速度が3.2倍以上であれば危険を感じなかったとの 結果となった。以上より、漁船等の船舶が操船不能となる限界流速を、対象とす る漁船最大速度の1/3.2倍として設定した。なお、限界流速を設定するために 行った調査において、対象とした漁船の総トン数が0.4~19.0トンであったことか ら、この範囲外の漁船については別途限界流速を確認することが望ましい。



# IV-2 水産物生産・流通機能の確保

# 水産物の生産・流通に関するBCP

水産地域は水産物の生産・流通拠点として重要な役割を担っています。 災害等で被害を受けても重要業務が中断しないこと、中断しても可能な限り短い期間で再開するために、水産地域全体で早期復旧体制を構築したうえで、業務継続計画(BCP; Business Continuity Plan、以降BCP)を策定する必要があります。

> <<**策定のポイント>>** ・地域特性を十分に考慮!

実効性を高めるための検討

演習・訓練の実施 を踏まえ

# BCPの策定

BCPでは、発災前の対応として 事前対策・直前対策・事後対策の準備、 発災後の対応として事後対策の実施について計画します。 BCP策定にあたっては、協議会を設立し、地区ごとの特性 を把握し、被災した際の水産物の生産・流通に関しての課

# 水産地域の特性把握

題・問題点を抽出する必要があります。

- ・水産物の生産・流通特性の把握 (対象範囲の設定、生産・流通特性の把握、対象とする漁業 種類の選定、水産物の生産・流通経路の整理)
- ・想定される災害の特定

# 水産地域の問題点・課題

- ・被害規模図と各漁業の流通経路図を重ね合わせた問題点マップを作成、被害の程度を把握
- ・問題点・課題を把握、対策が必要となる機能を抽出

## 対策内容の検討

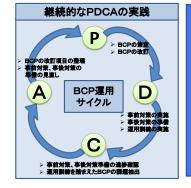
以下の項目について、大規模災害が起こる前に、実施すべき内容・主体機関・実施時期を整理

- ■発災前にすべきこと
- 1) 事前対策
- 2) 直前対策 (高潮や台風等の災害規模や発生時期が予測できる災害に 対して) ※実施の判断基準も検討
- 3) 事後対策の準備
- ①目標復旧期間の設定、 ②実施すべき内容の整理
- ③連絡・実施体制の構築、④対策の優先度の設定
- ■発災後にすべきこと (事後対策)
- 1)連絡・実施体制の構築
- 2)目標復旧期間の設定
- 3) 事後対策の実施・運用

# 実効性を高めるための対策検討

- ・地域の実情を踏まえて検討することが重要
- ・BCPの実効性の段階的な向上(BCP協議会や連絡体制、 役割分担等を構築した後、次のステップとして検討)

#### BCPの段階的な発展 地域特性の整理(漁業形態、災害等) 体制の構築 ・協議会の設立 【初期段階】 ·BCPの策定(連絡体制、各種対策等) ・事前対策の実施・見直し 実効性の向上 事後対策の準備・見直し ・運用訓練の実施 【成長段階】 (情報収集、方針決定、各種手配等) BCPの改訂 ・事前対策の実施・見直し・事後対策の準備・見直し あらゆる災害 への対応 【成熟段階】 運用訓練の実施 (条件の違う災害での訓練) ·BCPの改訂



■BCPの効果イメージ



実効性を高めるための具体的対策の検討の例(養殖施設の流出対策)

◆STEP1 基本的な検討

①流出する可能性がある養殖施設 の把握 ・ 油災が相定される素殖施設を相

・被災が想定される養殖施設を想定

②流出した養殖施設の撤去方法の 検討

・被災した養殖施設を撤去する体制、方法、必要な機材を検討

3養殖施設の復旧方法の検討・養殖施設の予備もしくは購入先を 検討 ◆STEP2 具体的な検討
・養殖生簀: 20m×20m×10基

・養殖ロープ : 100mロープ×50本

> ・必要機材:起重機船(手配者 及び手配方法の特定)

・必要施設:仮置きスペース(位置、必要面積の設定)

・資機材(必要数量の設定)・組み立てスペースの確保

・組み立てスペースの確保 (オープンスペースの確保)

# BCPの運用

BCPで検討した事前対策の実施や事後対策の準備をするとともに、BCPに記載した事項が本当に実践できるのかを確認し、課題があれば内容の追加や改善を行います。

BCPの目的である「事業の早期再開」に向けて実効性を 高めていくことがBCP運用の基本的な考え方です。

# BCPの運用体制

・漁協や行政機関等により構成される事務局を設立、協議会を 運営しながら進めることが重要

## BCP運用計画

- 1)対策実施状況の確認
- 事前対策及び事後対策の準備の進捗状況を確認
- ・今後実施が必要な対策について検討、実施計画に反映
- 2) 演習・訓練の内容
- ・事前に事務局が演習・訓練の目標とシナリオの素案を作成、協 議会にて協議の上決定する必要

# BCPの演習・訓練

・演習・訓練の準備として会議進行方法等の検討を行ったうえで、 本番の演習・訓練を実施することが重要

# BCPの改善点の検討と改訂

- ・BCP演習・訓練結果をもとに、演習・訓練方法やBCPの課題 及び改善点について協議
- ・検討した対応方針をもとにBCPを改訂、次年度の方針を協議

<BCPの運用とPDCAサイクル> Plan (計画); BCPを策定(改訂)する。 Do (実行); BCPにて取り決めた事前 対策の実施・事後対策の準備 をする。

Check (確認) ; 事前対策の進捗を確認する。演習・訓練を実施し、 BCPの課題・問題点を洗い出す。

Act (改善) ; BCPの課題・問題点を改善善する。

# 水産地域の復興まちづくり

水産地域の復興まちづくりとは、行政と漁業者・水産関係者を含めた地域住民が連携・協働して、想定される大規模自然災害に強いまちづくりをめざす、事前準備から現実的な<mark>復興計画を策定・実践するプロセス</mark>を言います。

東日本大震災を振り返ると、被災後の極度に混乱した時期に復旧・復興作業をスタートさせることや、水産地域の<mark>将来を見通した復興まちづくり計画</mark>を策定し、それを実行することの難しさが確認されました。

このような教訓から、**復興まちづくりの主体**である**行政や漁業者・水産関係者**を含めた**地域住民組織**が、大規模自然 災害後の水産地域の復興まちづくりの**具体的な進め方**や<mark>留意点</mark>をしっかり理解し、**確実に実践**しておくことが、水産地域の復 興まちづくりを迅速に進めることにつながります。

# 取組主体

水産地域の

主な特徴

- ・行政と、地域の産業を支える漁業者、 水産関係者及び自治会など地域住民 組織が一体となって取り組むことが重要
- ・必要に応じて、有識者など外部支援者 の参加も検討

# 想定される災害

・発生頻度は極めて低いものの、 発生すれば甚大な被害をもた らす最大クラスの地震・津波 及び台風、高潮、集中豪雨 など風水害を想定

# 対象地区

・想定される自然災害に直面する水産地域(個別の漁港と集落または、復興まちづくり単位として適切と判断される複数の漁港や集落にまたがる範囲)

# 機能的・空間的一体性への配慮

・水産地域の立地特性や産業・生活・自然環境の機能的・空間的一体性に十分配慮

# 水産地域の特徴の理解と計画への反映

水産地域の復興まちづくり計画の策定に当たっては、水産地域の主要な特徴を十分理解したうえで計画に適切に反映していくことが不可欠です。

(1) 資源依存型立地

(2) 立地や空間形成の多様性

(3) 産業・生活・自然環境の一体性と相互補完性

(4) 社会経済指標の縮減傾向

(5) 狭い空間にさまざまな社会資本が集中して立地

# 水産地域の機能的・空間・施設構成の一体性と相互補完性



産業 漁業・水産業 交流・観光 その他6次産業



(水産地域の空間・施設の一体性と相互補完性)

# 復興まちづくり計画の策定

水産地域の復興まちづくり計画の策定にとって、**事前復興計画** を策定しておくことが効果的です。その際、大まかな事業化手法及び、外部応援を適切に受け入れる**対口支援準備や受援計画** も必要です。

事前復興計画は、災害を想定して策定するため、実際の災害や被害規模や内容によっては、計画や事業化手法の見直しや修正が必要になります。イメージトレーニングなどを通じて、仮設住宅整備位置や計画自体の精査につながる、いわば、復興準備の取組も重要な視点です。

被災時に**災害・被災状況を早急かつ正確に把握**すると同時に、事前復興計画策定の**前提条件との相違を明確**にし、現実の復興計画と事業化計画(事業間調整含む)に反映させていくことが重要になります。

■事前復興計画図(マスタープラン)とアウトプットイメージ

# 事後の持続的な地域の維持・振興

水産地域の復興まちづくりを考えるに当たっては、**本来の地域の維持・振興に係る取り組みを並行して実施**していくことが求められます。

防災・減災や事前復興の取組みは、被災前から復旧復興 段階へと継続する地域維持・振興の取り組みの一環であり、 地域力を高めることが、災害に強い水産地域の形成の 一端を担うという前提のもとに、地域維持・振興に係る取り 組みを並行して実施していく必要があります。

■水産地域の持続的な地域維持・発展の考え方

## 

- ・復興基本方針 ・実現化手法(事業
- 化)のための既存手法・ 事業のあてはめ
- ・想定される復興プロセス (タイムライン)
- ・受援計画
- ※行政上の上位計画への
- ※時間経過による状況変化に応じた計画の見直し、・修正
- ※計画の選択的実施

#### 【事前の取組】

平時の地域の維持・振興に取り組むことが、同時に、防災・減災及び 事前振興まちづくりの推進に連繋



## 【事後の取組】

事前の取組で培った地域組織の強化と行政や交流人口を含めた外部支援システムが機能し、事前復興を踏まえた迅速な復興まちづりが進むと考えられるが、漁業や人口・世帯数等の縮減傾向は継続する恐れが大きく、復興事業ハード終了後の状況に応じた新たな視点の地域維持・振興の取組を推進しつづけることが重要

持続的な地域の維持・復興

# 災害に強い水産地域づくりマニュアル 安全・安心の確保編

本マニュアルは、ガイドラインの考え方に 基づき、地震や津波などによる災害の程 度を予め想定しつつ、その際、地方自 治体(主に市町村)、漁業関係者、 水産関係者、地域住民などの関係者 の方々が「その被害を最小限に抑える ためには、**どのような対応や対策をと** るべきか」といった、 日頃の備えやいざ という時にとるべき個々の行動計画 (減災計画) について、話し合いを通 じ、できるだけ容易に計画を策定で きること、また策定された計画により、い **ち早く復旧・復興がなされること**を目 的としています。

# ◆このようなものを作成します◆

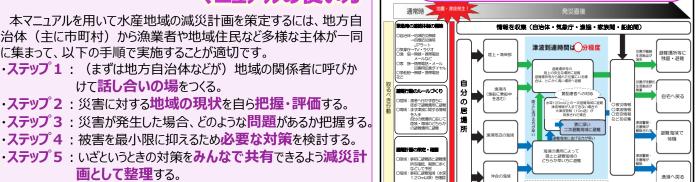


どのような経路でどこへ(避難路・ 避難場所・避難海域など)避難 すればよいかといった対策を、わか りやすく図面に整理したものです。

> ※市場周辺な ど施設が集 積している箇 所については、 別途整理し ます。

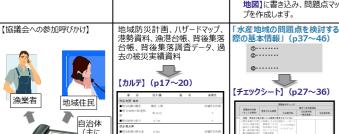
# 減災行動フロー

災害発生時に、各自・各主体がとるべき避難行 動について、その居場所や状況ごとにわかりやすく 整理したものです。



#### ·ステップ4:被害を最小限に抑えるため必要な対策を検討する。 ・ステップ5:いざというときの対策をみんなで共有できるよう減災計 画として整理する。 ➡ 陸上の行動 📥海域の行動 ・ステップ 6:水産地域の関係者へ減災計画を普及する。 ステップ 1 ステップ3 ステップ 4 ステップク ステップ 5 減災対策を 減災計画として 水産地域の関係者が 災害に対する地域の現状を 問題点を検討しましょう! 集まりましょう! 把握しましょう! 検討しましょう! 取りまとめましょう! 実施主体:自治体(主に市町 実施主体:自治体(主に市町 実施主体:協議会 実施主体:協議会 実施主体:協議会 村) ①自治体(主に市町村の漁港 ①【カルテ】・【減災マップ用の地 ①「減災対策を検討する際の基 ①【対策シート】を用いて以下の6 ①自治体(主に市町村の漁港 本情報」を見ながら【対策シ 図】を使い参加者間で「水産 管理者・防災担当部局など) 管理者・防災担当部局など) 点を作成します。 が、水産地域に関わる主体に が、協議会で使用する資料の 地域の現状」について認識の ト】を作成します。 【対策総括表】 対して参加を呼びかけます。 準備として【カルテ】を作成し、 共有化を図ります。 ·【対策項目一覧】 ②必要に応じて、呼びかけの範囲 【減災マップ用の地図】を用意 ②「水産地域の問題点を検討す 【対策シート】 る際の基本情報」を使って 【減災マップ】 を広げます。 します。 ②過去に被災経験がある場合は 【チェックシート】を作ります。 ・【避難行動フロー】 それらの資料も用意します。 ③分かったことを【減災マップ用の ・【緊急時の連絡体系表】 地図】に書き込み、問題点マッ

マニュアルの使い方

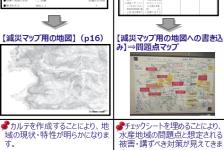




漁協

🥏 関係者が参加することにより、

連携した取り組みが可能となりま





情報」(p49~73)

直後

【対策シート】(p48)

ように」行動すべきかが明らかとな









✔ ステップ 4 までの作業をとりまとめ ることにより、水産地域の減災計 画が分かり易くなります。

【説明会開催】、【避難訓練】

改善します。

減災計画を普及し

点検しましょう!

実施主体:協議会

①協議会が中心となって、完成し

ます。 ②活動結果のフォローアップを行い

改善点を点検・確認します。

③ステップ3に戻り、減災計画を

た減災計画を使って避難訓練

や啓発普及活動などを実施し





【計画の点検】

参普及・訓練等を行うことにより、
減災計画の実効性を高めるととも に、問題点を明らかにします。

# 災害に強い水産地域づくりマニュアル 水産物の生産・流通機能の確保編

# 水産物の生産・流通に関するBCP

全国の水産地域において水産物の生産・流通に関するBCPの導入促進を図るためのマニュアルです。

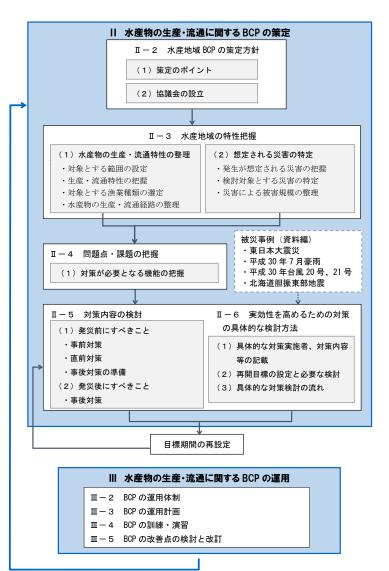
水産地域は営まれる漁業種類や水産物の生産・流通形態によってその特性が大きく異なることから、地域特性を十分に考慮したうえで、水産地域BCPを策定することが重要です。

また、BCPは策定して終わりではなく、その実効性を高めるための具体的な対策内容の検討や、訓練・演習の実施を踏まえて適宜見直しすることが重要です。

# 検討フロー

大規模災害時においても水産地域一体で水産物の生産・供給機能を継続的に維持し確保するために、水産地域全体で早期復旧体制を構築したうえで、策定する必要があります。

また、BCPは、策定しただけでは災害時に効力を発揮しないため、発災後に事業の早期再開に向けてBCPの内容に沿った行動が実施できるように訓練・演習すること(運用)でBCPの実効性を高めることが重要です。



# 対策が必要となる機能の把握方法

# ①漁業種類別の被害想定の実施 (問題点の把握)

各漁業の流通経路図に、特定した災害の被害 規模図を重ねて問題点マップを作成、水産物の 生産・流通過程においてどの機能が損なわれる可能 性があるかを検証



# - ②対策が必要となる機能の把握 (課題の把握)

上記①より、対策が必要となる機能を把握

→生産・流通過程の中で、**被災を受ける機能を** チェック

### ステップ1:水産物の生産・流通の過程 において、必要となる項目の抽出

CON.C. ALCO D'ALLONIELL					
	事象	進岸・沖合進業			
		〇〇漁業	△△渔業		
推场	瓦礫堆積	0	0		
	漁具流出 (漁網·養殖施設)	-	0		
	種苗の不足	-	_		
	餌料の不足	-	_		
	航路·泊地埋没	0	0		
	岸壁倒壊	0	0		
	漁船流出	0	0		
=	油の不足	0	0		
*	機材流出 (陸揚台・ベルコン)	0	0		
	漁具·魚箱流出	0	-		
	フォークリフト流出	0	0		
	臨港道路倒壊	0	0		
	荷捌所倒壊	0	0		
曹	水の不足	0	0		
	氷の不足	0	0		
	加工・冷凍施設倒壊	-	0		
誓	原材料の不足	0			
	腐敗物処理	0	0		
×	出荷先の不足	0	0		
*	車両の不足	0	0		

# ステップ。2:これらの内、被災が想定される項目の検証(〇:対策が必要)

	事後	建洋·沖合進業		
	中水	〇〇造業	△△渔業	
*	瓦礫堆積	×	0	
	漁具流出 (漁網・養殖施設)	-	0	
	種苗の不足	-	-	
	餌料の不足	-	-	
Г	航路·泊地埋没	0	0	
	岸壁倒壊	0	0	
	造船流出	0	0	
	油の不足	0	0	
*	機材流出 (陸議台・ベルコン)	0	0	
	漁具・魚箱流出	×	-	
	フォークリフト流出	0	×	
	臨港道路倒壊	0	0	
Г	荷捌所倒壞	0	0	
2	水の不足	0	0	
	氷の不足	0	0	
	加工・冷凍施設倒壊	-	0	
皇	原材料の不足	0	-	
	腐敗物処理	0	0	
*	出荷先の不足	0	0	
æ	車両の不足	0	0	
_				

# 段階的な実効性の向上

被災時に即時対応を可能にするため、出来るだけ定量的・具体的な対策を検討することが望ましいが、検討する項目が膨大になることが懸念されます。

そのため、まずは初期段階ではBCP協議会や連絡体制、役割分担等を構築し、BCPを策定することが重要である。次のステップとして具体的な対策内容(数量や必要機材等)の検討や運用訓練・演習を実施しながら段階的に強化し、策定したBCPの実効性を高めていくことが重要です。

# 災害に強い水産地域づくりマニュアル 迅速な復興まちづくり編

# 本マニュアルについて

本マニュアルは、主に東日本大震災での教訓に 学び、行政(市町村など)や漁業者・水産関係者 を含めた地域住民組織などの主体が、水産地域に おける大規模地震・津波を始めとする自然災害に 対する復興まちづくりを迅速かつ適切に進めるための 具体的検討方法と留意点について、特に、事 前準備 (とりわけ、事前復興計画の策定) の重要性に着目しながら時系列(災害予防時、 被災時、災害復旧・復興時) に沿ってとりまと **め**ています。

なお、復興まちづくりも"まちづくり"の一環 であるという認識に加え、全国の水産地域の地理的、 経済社会的条件が多様であるという視点から、本マ ニュアルの活用にあたっては、それぞれの対象地域 の独自性や特徴を踏まえた柔軟な対応と、 事後の地域維持・発展を展望した取組が 期待されます。

# 策定時のポイント

- ・検討された諸々の情報は、被災後の復興計画づく りの基本となるため、資料が散逸しないように報告 書としてとりまとめておくことが重要
- ・その際、紙ベースのものと合わせて、報告書及び関 連情報は電子化して、安全な場所に保管

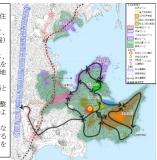
## 事前復興計画の事例

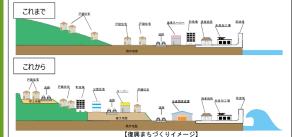
### (参考) 復興まちづくりについて

本町では、南海トラフ巨大地震で想定されている震源域に近く、津波の到達が早いため 津波到達までに安全な場所へ避難することが困難な地域(津波避難困難地域)が多く存在 し、大規模な自然災害への事前の備えが急務であることから、津波被災後の復日・復興を いち早く実現するため事前復興計画を本計画と同時に策定しています。 本町はすでに若い世代が新築時に高台を選択しており、新庁舎も浸水想定区域外に上げ るなど、町の重心が高台へ移ってきています。都市計画マスターブランは10年間最後の目 標年次まで、幾やかに高台へ居住や都市機能を誘導することとし、事前復興計画は、都市 マスが見定めている20年後(都市計画マスターブランの目標年のさらに10年後)の都市の 姿に向かって復興まちづくりを進めることになります。

## 復興まちづくり整備方針

- 海岸堤防を整備した上で、低地部の居住誘導エリアは盛土により浸水を抑制
- 盛十部より海側は原則非可住地とし
- 高台谷埋め盛土部の上面整備とともに 低地盛土用土砂を捻出するため、山地を 切土し、新たに居住地を確保し、非可住地 となった従前居住地の移転先とする 海岸沿いの景勝地は、展望や親水の場と
- ##存行いの京勝地は、成主、杭小い会して、公園を検討 応急仮設住宅の候補地として、新たに整備される高速道路 I C からアクセスのよ
- mackの同歴直路 TC からアラビへのよ い場所を検討 がれき集積用地の候補地として、大きな 被害を受ける海岸沿いの用地を検討する ともに、がれき撤去後は公園・緑地を





# 水産地域の復興まちづくりのプロセスの全体像



復旧・復興事業申請→復興まちづくり計画の事業化

事後の持続的な地域の維持・振興

# 事前復興計画策定フロー

本マニュアルは、事前復興計画の策定にむけた流れに沿って構成され ています。

# 災害に強い水産地域づくりガイドライン IV-3.迅速な復興まちづくり→復興まちづくり計画策定マニュアル

# 2.復興まちづくり計画

#### 2-1.現状把握

●データ資料の収集・地域特性や課題の共通認識形成・仮設住宅や移転候補地リスト化 ※特に、地積調査の事前実施が重要(具体的な復興まちづくりの基礎資料となる)

### (事前復興計画策定と運用)

### 2-2-1.事前復興計画の策定

- 大規模自然災害を想定し、行政と地域住民組織が連携・協働して災害が発生した場合にどの ような復興を目指すのかについて、事前に計画を立てるための検討事項と留意点を解説
- ①対象地区の設定
- ②体制整備(行政との協働体制含む)
- ③災害の想定と課題の抽出
- ④事前復興の考え方・基本方針(ビジョン)の整理
- ⑤事前復興計画図(マスタープラン)の作成
- ⑥実現化手法(事業計画・事業館調整及び受援計画など)の想定

## 2-2-2.事前復興計画の運用

策定した事前復興計画を、行政の上位計画に位置付け、状況の変化に応じて柔軟に見直し・ 修正するなど計画の実現性を常に担保しておくための検討事項と留意点を解説

- ①各種上位計画等への反映
- ②先行的な事業実施
- ③計画の見直し・修正
- ④復興まちづくりのシミュレーションと模擬訓練

## 2-3.災害時の対応(事前復興計画の想定と現実の被災状況の相違の確認)

実際の災害や被災規模や内容は、現実的な復興まちづくり計画の下敷きとなる事前復興計画の前 提条件と異なることが考えられ、その相違を明らかにし、事前復興計画の見直し・修正の基礎情報と なる状況把握と情報発信のための検討事項と留意点を解説。

- ①災害・被災状況の把握
- ②情報収集と発信

#### 2-4.復興まちづくり計画の策定(事前復興計画の見直し・修正)

実際の災害・被災状況を踏まえて、現実的な水産地域の復興まちづくり計画(事業計画を含む) 策定のための検討事項と留意点を解説。

- ①復旧・復興体制の再構築
- ②事前計画被害想定との相違確認
- ③復旧・復興に向けた課題抽出
- ④事前復興計画の見直し・修正(事業計画含む)

## 3.持続的地域維持·振興

事後の地域の持続的維持・発展に向けた取組の検討事項と留意点を、①事前の取組と、②事後の 取組に分けて解説

# 防災減災の事例集

- ・優良な取組や災害に強いガイドライン改訂版に新たに記載される事前復興の取 組等、各地域が災害に強いガイドライン改訂版等を基に防災・減災対策等に取 組む際に参考となるような事例を記載しています。
- ・個々の事例は図や写真とともに内容を整理し、各事例をテーマ別や地域のタイプ 別など体系的に分類ました。その際、事例に取組む際に工夫した点や事例の特 徴等について分かり易くまとめています。
- ・事前復興に関する取組については、漁港を有する沿岸市町村等に対してアン ケート調査を実施し、現在の取組状況、今後の取組予定等を把握するとともに、 事前復興に関する計画を収集し掲載しました。

# 事例集の整理:タグ

事例集は、以下の分類でタグを作 成し、目的の事例を見つけやすく整 理

■漁港の種類

拠点漁港/一般漁港

- ■集落の規模
- 水産都市/漁村
- ■対策の段階

災害予防/災害応急/災害復 旧·復興

■関係機関

行政/住民/漁協·漁業者/市 場/加工・流通業者/その他民 開業者

■対策の内容

安全·安心(避難)/安全·安心 (総合防災) /生産・流通/復 興まちづくり

■検討項目

想定条件/検討体制/計画手法 /実施内容/事業手法/施設整 備/情報伝達·共有/普及·啓発 /地域振興/その他

# 事例集のタグ

# 災害発生後の人的・物的応援受け入れのための受援計画の策定

〇和歌山県田辺市 (R4住民基本台帳人口:69,716人) では大規模災害が発生し、本市が被災した場合に 外部からの人的及び物的応援を円滑に受け入れ、本市職員と応援人員が連携し、効果的な災害応急対策や迅速な被災者支援、さらには災害復旧・復興に取り組むことを可能とするため、「田辺市受援計 画」を策定。水産地域においても事前に受援体制を整え、災害に備えることが必要である。



- ○大規模災害が発生した場合、被災市町村においては職員や庁舎の被災により行政機能が低下する中で膨大な災害対応業務を行 う必要があり、国や他の自治体、民間団体等からの人的応援を円滑に受け入れ、最大限に活用することが求められている
- -方、避難所等においては、被災者が必要とする食糧や生活必需品等の救援物資の膨大なニーズが発生することが予測され、 被災自治体が主体となって被災者の元へ救援物資の供給が行わなければならない。

- ○受援計画は、地域防災計画及び業務継続計画で定める業務の中で、災害発生後すぐに対応を行うべき業務のうち、人的応援を受けな がら実施することが望ましい業務について受援体制や受入の手順等を定めるとともに、物的応援の受入れについても定める。
- ○発災後のフェーズに応じた受援対象業務の抽出を庁内各担当課に依頼したが、計画の理解に差異があり、業務内容の具体性に ばらつきが生じたため、作業部会に属した職員が庁内各担当課に計画の趣旨を繰り返し説明し計画の理解に統一を図った。



効果的な災害応急対策や迅速な被災者支援、災害復旧・復興に取り組むことを可能とする

#### 災害に強い水産地域づくり実現に向けたポイント

〇受援計画に特化した災害対応訓練を実施し、計画の実効性を確認する。災害対策本 部各部からの意見をもとに計画の修正を図る。

○大規模災害が発生した場合に、外部からの人的及び物的応援を円滑に受け入れ、連携し、

# 事例集のタイトル

# 小型漁船への防災情報伝達

- ○北海道根室市歯舞地区(友知~納沙布)は、地区人口1,630人の集落である。
- ○歯舞地区では、津波からの避難に対して課題となっていた小型漁船で操業する漁業者への地震津波の 発生や津波警報等の防災情報を伝達する手段について検討し実海域で実証した。

- 〇歯舞地区の小型漁船は漁業無線を搭載していないため、操業中に地震津波の発生や津波警報等が発表された際は、緊急速報
- メールが主な伝達手段となっている。 〇しかし、操業中は、エンジン音や洋上風等が騒音となり、携帯電話の緊急速報メール等を認識しにくい状況が想定され、漁業 者への避難指示等の防災情報が伝達されない恐れがある。

- 〇歯舞地区では、操業中の漁業者が地震津波の発生や津波警報等のJアラート情報が発信されたことを、海上の漁業者に通知す る「沿岸漁業者安全情報支援システム(仮称)」を漁船用通知装置と合わせて開発し実証試験を実施した
- 〇このシステムは、Jアラートを根室市が受信した後、自動で漁業者が災害情報を詳細を確認できるシステムとなっている。
- ①根室市のJアラート受信機が緊急情報を受診した際自動で支援システムにメールを配信 ②同システムから事前に登録した漁業者等のスマートフォンに防災情報を発信
- ③漁業者の携帯電話へ本システムから通知を送信
- ④通知を受けた漁業者の携帯電話とBluetoothで接続した漁船用通知装置が作動
- ⑤漁業者がスマートフォンで災害情報の詳細を本システムのアプリ画面で確認
- ○このシステムは、海上の小型漁船のみならず、養殖施設や海上工事現場などでの活用も期待できる。

### 漁業用通知装置と通知画面

〇「沿岸漁業者安全情報支援システム(仮称)」により小型漁船で操業する漁業者への防災情 報が伝達されることで、迅速な避難行動の開始でき、津波からの避難の一助となる。

# 災害に強い水産地域づくり実現に向けたポイント

○防災情報が伝達されないと避難行動が開始できないので、集落のみならず、漁場や 漁港での防災情報伝達状況を確認し必要な対策を講じることが重要である。

# 事例集の整理:記載内容

事例集は、タイトルをつけ、以下に ついて簡潔に示している。

- ■概要
- ■課題
- ■内容
- ■効果
- ■災害に強い水産地域づくり実現 に向けたポイント

# V 災害に強い水産地域づくりに向けて

ガイドラインのV章では、災害に強い漁業地域づくりに向け、以下のような資料を提示しており、 参考にすることができます。

# ■災害に強い漁業地域づくりチェックリスト

### <チェックリストの使い方>

- ・地域防災協議会のメンバーで使用することを想定しています。
- ・「チェック項目」の欄には、水産地域における災害予防対策等を取 組が書かれており、どの程度できているかを確認できます。
- ・「✓」欄にチェックすることで、水産地域における**取組状況を「見える 化」**できます。
- ・「ガイドライン参照ページ」欄は、**ガイドラインにおける関連頁**を示しており、チェックする取組の内容を**参照**できます。

表-V-1 チェックリスト(案)				
チェック項目(案)	~	ガイドライ ン 関連ページ		
1.組織づくり・ネットワークづくり		- AVE - 1		
■水産地域の安全・安心確保				
○市民、行政、企業等幅広い参画者による△△水産地域防災協議会が組織されているか。		III-4,5		
○△△水産地域防災業議会では、漁港担当部局と防災担当部局が 連携をとっているか		III-4,5		
○△△水産地域防災業議会は女性がメンバーとして参画しているか		III-4,5		
○地域ごとの自主防災組織があるか		III-6,7		
○その他日常的に活動している既存組織(町内会等)はあるか		III-6,7		
■水産物生産・流通機能の確保				
○水産地域の水産・流通に関係した各主体により構成され、中核 的な組織又は市町村担当課、市場関係者等が代表を務める水産 地域 BCP 協議会が設立されているか。		IV-2-7 ~9		
■復興まちづくり				
○水産地域の復興まちづくりを進めていくための、行政と漁業者、水産関係者、地域住民等が一体となって取り組む体制が作られているか。		IV-3-4		
○復興まちづくりを進めるにあたり、行政において、窓口を一本 ルーたり、所管部所管の連進がとれたリーでいるか		IV-3-7		

# ■災害に強い水産地域づくりに向けた取組に対する国等の支援

事前防災の観点から行う水産基盤等の整備・改良、あるいは、災害発生後における水産地域の円滑な復旧・復興のための各種の取組に対して、国等では**各種支援策**を用意しています。

災害に強い水産地域づくりに向け、こうした国等による支援策をあらかじめ把握しておくことが有効です。

表一V-2 災害に係る主な支援制度

支援対象	適用時	事業、法律	内容	補助率等	激甚災の適用	その他 特記事項	担当課担当班
漁港施設、 海岸保全施設	災害時	負担法	漁港施設(外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設)、海岸保全施設、 航路、泊地の埋そぐ災、 1箇所の工事費が都道府県120万円以上、市町村60万 円以上	2/3 (事業費/標準税収入によりかさ上げあり) (北海道、離島、奄美、沖縄は4/5) ・地方財政措置(起債充当率10%、交付 税本3年30%)で、事業主体の実賃負担 率1.7%	地方負担額/標準税 収入によりかさ上げあ り。		防災漁村課水産施 設災害対策室
漁港、海岸関連	災害時	漁港災害関連事業	負担法による漁港施設及び海岸保全施設の復旧とあわせて構造物の強化等の改良を行う。 1件の工事費が都道府県800万円以上、市町村600万円 以上	1/2等	地方負担額/標準税 収入によりかさ上げあ り。		防災漁村課水産施 設災害対策室
漁業集落	災害時	災害関連漁業集落環境施設復 旧事業	漁業集落排水施設、水産飲雑用水施設、緑地·広場施設(植栽、運動施設等を除く)、防災安全施設工事費200万円以上	1/2	_		防災漁村課水産施 設災害対策室
流木	災害時	災害関連緊急大規漂着流木等 処理対策事業	海岸保全施設に漂着した流木及びゴミ等の集積・選別・ 積込、運搬及び焼却等の処分。複数の海岸を対象範囲 とし、漂着量合計1千m3以上を対象。 工事費 200 万円以上	1/2	_		防災漁村課水産施 設災害対策室
<b>冶学田体</b> 犯	※宝時	新宁注	沿岸漁場整備開発施設(消波施設等、着定基質に限 ス) 海切の維持統理に属する海海旋型(以前旋型 区	6.5/10	一(漁業用施設は激		防災漁村課水産施

発行年月日 令和5年3月 発行者 水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課

■本パンフレットに関する問い合わせ先水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1電話 03-3502-8111 (内線6905)